

# 熊出没情報による組織的対応について

令和5年10月5日作成

## 1. 目撃情報が入って以降の流れ

### 【勤務時間内 児童登校後】

- ①対応の協議（管理職・指導部）
- ②職員への周知（打ち合わせ）
- ③マチコミメールで保護者へ周知（保護者へ迎えをお願いする）
- ④職員の下校見守り（指導部）→※1に同じ

### 【勤務時間外 児童下校後に情報が入った場合】

- ①対応の協議（管理職）
- ②マチコミメールで職員・保護者へ周知（次日の登下校について）
- ③学校の対応

#### 【登校編】

- ・学校玄関で児童の把握。（教頭）
- ・朝の欠席等の電話対応（教務）

#### 【下校編】※1

- ・下校迎え児童の把握（教務）
- ・徒歩児童への付き添い（極力避ける。指導部）

## 2. 熊の目撃情報の確認

- ①知来別駐在所…基本的に稚内警察署へつながる  
駐在所 巡査部長 楠美拓也さんへ連絡
- ②猿払村役場 教育委員会または産業課